

平成 23 年東北地方太平洋沖地震の際に確認された地震計（収録装置）の不具合に対する調査・改修結果に関する報告書（概要）

1．はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震では、地震観測記録の収集のために自主的に設置した複数の地震計において、地震計のデータを記録する装置（以下、「収録装置」）の不具合により、今回の地震の記録開始から 130～150 秒程度で記録が中断していました。（以下、「今回の事象」）

これを受け原子力安全・保安院から出された指示文書に基づき、地震観測記録の収集のために原子力発電所に自主的に設置している地震計の収録装置について、調査及び改修結果を報告するものです。

指示文書

「平成 23 年東北地方太平洋沖地震における福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の地震観測記録の分析結果を踏まえた対応について（指示）」（平成 23・05・16 原院第 6 号）

2．調査・改修

福島第一、福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所において、地震観測記録の収集のために自主的に設置している地震計について、メーカー仕様により分類（分類 A～C）を行ったのち調査を行いました。調査は、記録の終了を判定するプログラムの内容の確認及びバックアップ機能などの有無の確認としました。

調査の結果、分類 A については、改修の必要性は無く、分類 B については、信頼性向上のために適宜改修を行うこととしました。分類 C については、早急に改修が必要と判断しました。

調査結果に基づき、現在観測が可能な状況にある収録装置を対象にプログラムの更新を実施しました。

3．まとめ

調査の結果、現在観測が可能な状況であり、早期に改修が必要と判断した分類 C の収録装置（福島第二：18 台、柏崎刈羽：31 台）及び信頼性向上のために改修を行うこととした分類 B の収録装置（柏崎刈羽：3 台）の改修作業を完了しました。

なお、福島第一において信頼性向上のために改修が必要と考えられる収録装置については作業環境等を考慮し、適宜改修を行う予定です。また、現在観測ができていないもので、改修が必要と判断した収録装置についても、観測を再開する際には、改修を行う予定です。

以 上